

受験上・修学上の配慮が必要な方へ

受験時や入学後の学修に際して特別配慮を希望する場合は、出願前の申請が必要です。

必ず出願の前に神田外語学院アドミッション&コミュニケーション部へ電話でお問い合わせのうえ、申請してください。

申請方法

1 出願前にアドミッション&コミュニケーション部へ電話でお問い合わせください。

※不測の事態等の場合を除き、出願後のお申し出については、特別配慮ができません。また、内容によっては、ご希望に沿った配慮ができない場合があります。

※受付時間:9:30~17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

※年末年始期間(12月23日~1月3日)は受け付けておりません。

※不測の事態等により、出願後に配慮が必要となった場合は、速やかにアドミッション&コミュニケーション部へご連絡ください。

2 配慮申請書を作成し、必要書類を添付して下記送付先に郵送してください。

※封筒表面に「配慮申請書在中」と記載してください。

※簡易書留または特定記録郵便で郵送してください。

[提出書類]

①「受験上および修学上の配慮申請書」(本学ホームページよりダウンロードし、A4用紙に印刷)

※黒のボールペン等を使用し、記入してください。フリクションボール等、消せるボールペンは使用しないでください。

②申請理由が証明できるもの(医師の診断書のコピー等)

※医師の診断書は、配慮内容を決定する資料となりますので、具体的に記入してもらってください。

※入試センターから「受験上の配慮事項決定 通知書」を交付されている場合は、そのコピーも添付してください。

※障害者手帳は、「氏名」「生年月日」(本人確認のため)「障害等級」「障害名」(障がいの程度)の確認ができる箇所のコピーを添付してください。

※ご提出いただいた書類は、受験上および修学上の配慮事項の確認以外の用途には利用いたしません。

[問い合わせ・送付先]

〒101-8525 東京都千代田区内神田 2-13-13

神田外語学院 アドミッション&コミュニケーション部

TEL 03-3258-5838

3 神田外語学院より電話等で回答します。

※申請内容により、事前に志願者と面談を行う場合があります。面談は、受験上および修学上の配慮について確認するためのものであり、合否判定とは一切関係ありません。

※志願者は、配慮申請の回答を受けてからの出願となりますので、お早めにお問い合わせください。

※希望する受験上の配慮が実施された場合でも、修学上における同様の措置を保証するものではありません。

出願時

受験上の配慮が決定した方は、出願時に「受験上の配慮受験を認められている」旨をメモにして出願書類に同封してください。メモの形式は不問です。

個人情報の取扱いについて

(個人情報の定義)

個人情報とは、配慮申請時に提出が必要な書類を通じて、学校法人佐野学園神田外語学院(以下、「本学」といいます)へ配慮申請の申込みをした受験希望者及び保護者(以下「申込者」といいます)の情報であり、申込者を特定できる情報をいいます。また、個人情報の一部であっても、他の情報と容易に結びつけることが可能であり、これにより申込者を特定できる情報についても個人情報とします。

(個人情報に関する問い合わせ先)

・提出いただきました個人情報は、本学の個人情報保護方針に従って、厳重に管理します。

・本学の個人情報保護への取り組みについて:<https://www.kandagaigo.ac.jp/privacy/>

・本学の個人情報利用に関する問い合わせ先:

〒101-8525 東京都千代田区内神田 2-13-13 学校法人佐野学園「個人情報の保護に関する学内委員会」 www@kandagaigo.ac.jp

(個人情報の利用目的)

・提出いただきました個人情報は、本学が以下の目的に利用し、他の目的には一切利用いたしません。

1. 申込者への連絡

2. 入学試験実施・合否判定に関わる業務

3. 合否通知に関わる連絡、業務(学校推薦型選抜は、学校長への通知を含む)

4. 入学試験データ・入試結果の集計・分析、入学者選抜方法の調査・研究

5. 本学入学予定者への連絡、入学準備に関わる業務(学生支援業務、教務業務を含む)

6. 本学入学後の連絡、管理運営に関わる業務

(個人情報の第三者提供)

・本学は、上記利用目的達成のため、必要な範囲内で第三者に申込者の個人情報を提供する場合があります。また業務の全部または一部の取扱いを外部業者等に委託する場合があります。その場合、漏えい等を防止するために契約により義務付ける等の方法により、適切な管理を実施します。

